

**新型コロナウイルス感染症への対応  
に関する緊急要望  
(第3弾)**

**令和2年(2020年)4月  
熊本市**

## 【目次】

- 1 マイナンバーカード関連事業の一時停止等・・・・・・・・・・P 1
- 2 テレワークの推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 2
- 3 交付金制度の創設・・・・・・・・・・・・・・・・・・P 3
- 4 遠隔授業による家庭学習に必要な端末等の整備・・・・・・・・P 4
- 5 臨時休校延長に伴う給食取引業者等に対する支援・・・・・・・・P 5
- 6 放課後児童クラブ閉所に伴う措置・・・・・・・・・・・・・・・・P 6
- 7 SNSを活用した児童生徒の心のケア事業・・・・・・・・・・P 7
- 8 感染者等の遺体に関する取扱いに対する支援・・・・・・・・・・P 8
- 9 濃厚接触者の経過観察に対する支援・・・・・・・・・・・・・・・・P 9
- 10 牛肉や馬肉の消費減退対策について・・・・・・・・・・P11
- 11 独自経済活性化策への必要な財源措置・・・・・・・・・・P12
- 12 休校等の長期化に伴う公共交通事業者の減収対策・・・・・・・・P15

新型コロナウイルス感染症については、世界的な流行が加速する中、国内でも都市部を中心に感染者が急増している。

現時点においては、緊急事態宣言が出される事態には至っていないが、今後、爆発的な感染拡大も危惧されており、今後の先行きが不透明な状況である。

熊本市においては、現在までに15例を超える感染者が確認されているが、相談・検査体制の強化はもとより、3月24日には医療関係者等を中心とした「熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を設置するとともに、3月30日には厚生労働省の「クラスター対策班」から専門家を派遣いただき、クラスター対策の専門部署を新たに設置するなど、更なる感染拡大の防止に向けて全力で取り組んでいる。

また、4月3日には熊本県と合同で、学識者・医療関係者等からなる「熊本県・熊本市新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を設置し、感染者が大幅に増加した場合の受入体制の構築など今後の医療提供体制の強化に向けた取り組みにも着手したところである。

平成28年熊本地震により、甚大な被害を受けた本市においては、この4年間、創造的復興に全力で取り組み、その成果が各分野で着実に現れてきている中、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、再び市民への不安や地域経済への悪影響が広がっており、今後、影響の長期化や拡大も懸念される状況にある。

政府においては、2月13日、3月10日の緊急経済対策の実施に続き、さらなる緊急経済対策の検討が現在も進められているが、本市のこのような状況を踏まえ、さらなる緊急経済対策に向けて次のとおり要望する。

令和2年（2020年）4月

熊本市長 大西 一史



## マイナンバーカード関連事業の一時停止等

## 提案・要望事項

- 一、マイナンバーカードの電子証明書更新に伴う郵送通知を当面の間停止するとともに、更新期限の延長等の措置を講じること。
- 一、自治体の要請に応じて更新を控え、電子証明の有効期限が失効するものに対しては、特例により当面の間コンビニ交付ができるよう措置を講じること。

## 【現状・課題】

- ・本市では新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、不要不急の外出自粛とともに、密閉・密集・密接の3条件を徹底して避けるよう、市民に対して強く要請しているところである。
- ・加えて、これらの自粛要請等を実効性のあるものにするため、住民異動等については届け出期限の延長措置を講じたほか、郵送による手続きや証明書等のコンビニ交付での取得を推奨しているところである。
- ・しかしながら、マイナンバーカード関連事業については、交付時の受取期限の延長等の対策が既になされているものの、依然として更新等を含めた手続きの来庁者が絶えず、感染リスクが大いに危惧されている。

## 【客観的根拠】

## 1 マイナンバー手続きに関する来庁者数

	R2.1月	2月	3月
来庁手続者数	7,466	8,399	12,153
(うち電子証明書新規・更新数)	1,052	1,607	2,314

## 2 マイナンバーカード更新者数の推移と見込み

	R2.1月	2月	3月	4月	5月	6月
カード有効期限切れ件数 (作成時20歳未満の更新分)	31	95	201	242	311	248
電子証明書有効期限切れ件数 (上記以外の更新分)	300	1,824	3,800	4,034	4,074	3,929

## テレワークの推進

**提案・要望事項**

- 一、職員のテレワークを推進するため、情報通信機器の調達などテレワークの環境整備に必要な財政支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・テレワークは、通勤混雑の緩和や職場における密閉・密集・密接の解消など、感染拡大防止の観点から大変有効な手段であり、その推進にあたっては、情報通信機器の調達や通信環境の整備が必要である。

### 【客観的根拠】

- ・継続業務（窓口業務等）、新型コロナ対応業務などを除き、テレワークでも対応可能な業務に携わる職員は全職員の1/3である約2,000人。
- ・現在本市で所有するモバイルPC約1,600台に加え、約400台のモバイルPCと応分の回線の調達が必要。
- ・テレワークに必要なPC環境整備費の見込みは約2.5億円。

## 交付金制度の創設

### 提案・要望事項

- 一、地域の実情に応じた幅広い財政需要に対応するため、弾力的かつ自由に活用できる交付金制度を創設すること。

### 【現状・課題】

- ・本市は、平成28年熊本地震により甚大な被害を受け、この4年間、市民の生活再建を最優先に、復興に向け全力で取り組んできた。
- ・観光客数など、いまだ震災前の水準には達していない中、徐々に復興需要が落ち込みつつある局面において、新型コロナウイルス感染症が発生し、市民の不安や地域経済に悪循環が生じており、影響の長期化や拡大が懸念される。
- ・市民へは不要不急の外出を自粛するよう要請しているものの、いまだ感染者数が増加しており、今後も緊急に対応せざるを得ない財政需要が見込まれる。
- ・地域の事情に応じた柔軟かつ的確な対応を図るため、自由に活用できる交付金が必要である。

### 【客観的根拠】

#### 1 交付金制度の創設

リーマン・ショックの際（平成20年～平成24年）には「地域活性化・経済危機対策臨時交付金」（国10/10）や「地域活性化・公共投資臨時交付金」（国10/10）など、地域の実情に応じた幅広い財政需要に対応できる弾力的で自由度の高い交付金制度が創設された。

年度	交付金名称	国の規模	本市の規模
H20	地域活性化・生活対策臨時交付金	6,000億円	6億円
H20	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金	260億円	0.4億円
H21	地域活性化・経済危機対策臨時交付金	1.0兆円	16.5億円
H21	地域活性化・公共投資臨時交付金	1.4兆円	10.3億円
H21	地域活性化・きめ細かな臨時交付金	5,000億円	8.5億円
H22	地域活性化・きめ細かな交付金	2,500億円	3.1億円
H22	地域活性化・住民生活に光をそそぐ交付金	1,000億円	1.8億円
H24	地域経済活性化・雇用創出臨時交付金	1.4兆円	55.5億円
計			102.1億円

## 遠隔授業による家庭学習に必要な端末等の整備

### 提案・要望事項

- 一、臨時休校期間中に遠隔授業による家庭学習を行うため、学習用端末（LTEタブレット端末）の整備について必要な財政支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・ 3月の新型コロナウイルスの影響による小中学校の臨時休校では、小学校5年生、中学校2年生に限定してタブレット端末の持ち帰りを実施した。その結果、自宅のネットワーク環境の影響を受けることなく遠隔授業等によって子どもたちの学びの連続性を確保することができた。
- ・ しかし、今回の臨時休校においては、全児童生徒に対してLTEタブレット端末を家庭学習のために持ち帰らせるには、整備済の台数が児童生徒の約1/3しかなく各家庭のネットワーク環境に依存することになる。
- ・ 今後も臨時休校の延長が考えられる中、全児童生徒の学びの連続性を確保するためには不足分の40,688台のLTEタブレット端末を確保する必要があるが、確保経費及び応分の回線の調達には膨大な費用が発生する。

### 【客観的根拠】

- ・ 必要となる端末台数 40,688台  
(児童生徒数59,854人ー整備済数19,166台)

## 臨時休校延長に伴う給食取引業者等に対する支援

### 提案・要望事項

- 一、小中学校の臨時休校期間を延長することに伴い、給食の停止により影響を受ける取引事業者に対する市の負担などに対し必要な財政支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・本市においては、感染拡大防止の観点から、4月8日まで予定していた小中学校等の臨時休校期間を5月6日まで延長することとしている。
- ・4月9日以降に提供する予定であった給食、約97万食については、すでに食材等を確保していることから、休校延長に伴う給食の停止については、取引事業者等に対する支援が必要である。
- ・実施する予定であった給食が停止になった影響は最大約2億5,200万円になる見込み。

### 【客観的根拠】

#### 給食停止影響額 最大 約2億5,200万円

○小学校・支援学校小学部 約1億6,000万円

児童・職員：43,896人

延長期間における給食実施見込：15回

給食費単価：243円

$43,896人 \times 15回 = 658,440食$

$658,440食 \times 243円 = 160,000,920円$

○中学校・支援学校中高等部 約9,200万円

生徒・職員：20,884人

延長期間における給食実施見込：15回

給食費単価：295円

$20,884人 \times 15回 = 313,260食$

$313,260食 \times 295円 = 92,411,700円$

## 放課後児童クラブ閉所に伴う措置

### 提案・要望事項

- 一、感染拡大防止のために放課後児童クラブを閉所した場合において、子ども・子育て支援交付金の算定基礎となる開所日数を下回っても影響がないよう、特段の措置を講じること。
- 一、放課後児童クラブを閉所した際に生じる職員の人件費（休業補償）についても、子ども・子育て支援交付金の対象経費に含めること。

### 【現状・課題】

- ・子ども・子育て支援交付金の交付対象となる放課後児童健全育成事業は、年間開所日数が200日以上と定められているが、感染拡大防止のための放課後児童クラブ閉所措置が長期間にわたれば、開所日数が200日以上に満たない可能性が生じてくる。
- ・事業の円滑な運営のためには、職員の安定的確保等を図る必要があるため、放課後児童クラブを閉所した場合においても、休業補償を行い、支援員等の職員を確保する必要がある。
- ・そのため、休業補償を含めた人件費等に係る財源確保が必要となる。

### 【客観的根拠】

#### ■放課後児童クラブの閉所期間（予定）の人件費（休業補償額）

令和2年（2020年）4月9日（木）～5月6日（水）（20日間）

49,000千円

## SNSを活用した児童生徒の心のケア事業

### 提案・要望事項

- 一、臨時休校の期間延長等に伴い、児童生徒のストレスや悩みが更に増加する可能性があり、児童生徒の心のケアを行う必要があることから、SNS（LINE）を活用した相談事業について必要な財政支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・ 新型コロナの感染拡大によって一斉休校の解除の見通しが立たず、「何をしたらよいかわからない」「ずっと家にいるのがつらい」など、児童生徒の不安やストレスの増加が見込まれる。
- ・ 親子が家庭内で過ごす時間が増えることで、虐待等、「家庭リスク」の高まりが懸念される。
- ・ 不安やストレス増加から友人間でのコミュニケーショントラブルやいじめ等の発生が懸念される。
- ・ 教職員や友だちとのつながりが減少することで、児童生徒の自殺リスクが高まる可能性がある。
- ・ 友だち付き合いが苦手な児童生徒は更に周囲との交流が減少し、学校再開後の不登校が増加する可能性がある。
- ・ 自宅でのオンラインゲーム等の使用時間の増加で、ネットトラブル等が増加する可能性がある。

### 【客観的根拠】

- 1 対象者（見込み） 熊本市内の学校に籍を置く小中高生（県立学校を除く）  
約75,000人
- 2 事業費見込 SNSを活用した相談事業に係る経費（4月から7月末までの4か月間（約80日））  
約40,000千円
- 3 相談件数（見込み） 延べ12,000件

## 感染者等の遺体に関する取扱いに対する支援

### 提案・要望事項

- 一、感染者又は感染疑い者の遺体については非透過性納体袋への収容・密封を義務化するなど、新型コロナウイルス感染症に関する明確なガイドラインを示すこと。
- 一、非透過性納体袋、遺体の搬送及び火葬作業に従事する者が必要とする資器材（防護服等）等の確保について、必要な支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・ 現在、感染者遺体の非透過性納体袋への収容・密封は義務化されていないため、収容・密封されない可能性がある。遺族、搬送及び火葬作業に従事する者の確実な感染防止が必要である。
- ・ 感染疑いの状況で死亡した遺体についても感染源となる可能性があり、遺族、搬送及び火葬作業に従事する者の確実な感染防止が必要である。
- ・ 新型コロナウイルスに関する遺体の取扱いのガイドラインを早急に示していただくとともに、その運用に必要なとなる非透過性納体袋や資材等の確保については、国による支援が必要である。

### 【客観的根拠】

#### 1 感染者及び感染疑い者数と非透過性納体袋確保数（4.4 現在）

	感染者数 A (うち死者数)	非透過性納体袋確保数 B
熊本県	19 (0)	20
うち熊本市	17 (0)	6

## 濃厚接触者の経過観察に対する支援

### 提案・要望事項

- 一、陰性の濃厚接触者は、自宅待機などの対策をとった上で健康観察することとされているが、自宅待機期間中に他の同居者にまで感染する恐れがある。そこで家族間の感染拡大を防ぐためにはホテル等の宿泊施設で健康観察を行うことが望ましい。そのために必要な費用について財政支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・本市では、居所が無いため温浴施設で寝泊りをしていた者が濃厚接触者(陰性)である事例があった。
- ・健康観察が必要であったが、居所が無いため、一時生活支援事業所(シェルター)や無料低額宿泊所等の入所を検討したが、他の入所者との関係等により、受け入れ困難であったため、本市が緊急的に民間のアパートを一時借り上げ、居所の確保を行った。
- ・今後、感染が拡大した場合、同様の事案が発生することが懸念されるとともに、陰性の濃厚接触者が自宅待機となれば、他の同居者にも感染する恐れがあることから、感染拡大を防ぐためにはホテル等、隔離できる施設において健康観察を行うことが望ましい。
- ・そのためには、国有施設の提供や借り上げ可能な民間宿泊所・ホテル等に関する情報提供等の支援、自治体が居所確保のために、民間アパートやホテル等を借り上げる費用への支援が必要である。
- ・また、今後の感染拡大により、医療機関等の受入が困難となった場合の、軽症感染者等の受け皿としても検討しておく必要がある。

### 【客観的根拠】

本市における新型コロナウイルス感染症数（4月4日時点）

陽性患者の発生例	17例
陰性の濃厚接触者数	約70名

なお、本市では一時生活支援事業で、シェルター5室で運用しており、今回、仮に同室数を1年間確保する場合の経費は以下のとおり。

シェルター5室の年間確保経費見込み

(単位：千円)

賃借料等（家賃、光熱費、食費等）	7,151
初期費用（敷金、保険料等）	835
合計	7,986

## 牛肉や馬肉の消費減退対策について

### 提案・要望事項

- 一. 牛肉、馬肉の流通が滞留した場合の冷蔵及び冷凍による保管に係る掛かり増し経費に対して必要な支援を行うこと。
- 一. 畜産物の消費拡大対策の充実、市や農業団体等が行う消費拡大対策への助成を行うこと。

### 【現状・課題】

- ・ 熊本県経済連や熊本県食肉生活衛生同業組合によると、新型コロナウイルスの感染が拡大する中、インバウンドを含む観光客の減少や外出自粛に伴う飲食店等での売上激減により、牛肉(特に和牛)や馬肉が出荷できない状況にある。
- ・ 熊本県経済連によると、県内卸売業者等の牛肉の保管状況については、現時点で保管量が通常の2割から3割増加しており、今後、保管施設が満杯となった場合には、別途保管施設を確保せざるを得なくなる事態も懸念されている。
- ・ 感染拡大の状況を鑑みれば、外出自粛の継続的な実施が想定され、牛肉や馬肉の保管期間、数量が増大し、畜産関係者の経営への影響も懸念される。
- ・ 一方、本市では、今後、熊本産の牛肉や馬肉をターゲットとした消費喚起キャンペーンをはじめ、感染の収束を見極めつつ、観光部局と連携した県外観光客へのPR及び消費拡大プロモーションを行うこととしている。

### 【客観的な根拠】

#### ○熊本県経済連における出荷販売の状況

- ・ 価格の高い和牛について、2月後半から飲食店等への出荷が止まっている状況。
- ・ 牛肉の保管量は、通常2割から3割増加。
- ・ 黒毛和牛3月の販売価格は、昨年同月と比較し約2割程度下落。

## 独自経済活性化策への必要な財源措置

### 提案・要望事項

一、地域の実情に応じ、地方公共団体が独自に行う経済活性化策に対して、必要な財政支援を講じること。

### 【現状・課題】

- ・観光業や飲食業に加え、小売・サービス業などでは売上が激減するとともに、製造業ではサプライチェーンの寸断により生産活動に影響が生じている。
- ・売上の減少により中小企業を中心に資金繰りが悪化しており、経営を安定させるために必要な運転資金の確保が課題である。
- ・商店街や商業施設においても、外国人観光客を中心に来街者数が減少したことに加え、イベントの中止等により、飲食店をはじめ小売・サービス業などで売上が減少している。先行きが不透明で、深刻な状況である。
- ・宿泊者の大幅な減少により、宿泊施設に加え、清掃・リネン関係や食材の仕入れ業者、周辺の飲食・物販店舗など大きな経済的損失が生じている。
- ・また、宿泊業をはじめとする様々な経済団体より、事態収束期を見据えた取組を求める声が上がっている。
- ・このような中、本市では、事態収束期を見据えた本市独自の経済活性化策を、3次にわたり講じたところ。

### 【市独自の緊急対策（国からの財政措置を求める項目を抽出）】

#### 〈第1弾〉

- ・制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化支援 14億円
- ・中小企業者等に対する相談体制の強化 0.2億円

#### 〈第2弾〉

- ・制度融資に係る負担軽減と資金調達の円滑化支援（拡充） 5億円

#### 〈第3弾〉

- ・熊本城特別公開第2弾のプロモーション（拡充） 0.3億円
- ・コンサート、イベントの誘致 0.1億円

- ・ 購入者の方にお得な商品券発行への助成（商店街、商工会等） 2.4億円
- ・ 熊本市版「ふっこう割」（宿泊割引）の実施 1億円
- ・ イベントの開催 1.5億円
  - ◆ 熊本城特別公開第2弾に関連するイベントの開催 0.9億円
  - ◆ 商店街等が開催するイベント等への助成 0.4億円
  - ◆ 『ONEPIECE』に関連するイベントの開催 0.2億円

#### 〈追加支援〉

- ・ 感染拡大防止のための実名公表の要請に協力いただいた事業者への支援
  - ◆ 金融円滑化特別資金（県制度）の利子補給期間の延長（3年間⇒6年間）
  - ◆ 雇用調整助成金（国制度）の助成率の上乗せ（中小企業 国9/10に市独自5/100、大企業 国3/4に市独自で1/8等）

#### 【客観的根拠】

- 1 1月21日以降、市内の主要ホテル21施設で発生した宿泊キャンセル数は83,949人泊であり、市内全域では226,889泊のキャンセルが発生していると推計される。

	施設数	収容人数	キャンセル数（泊数）
回答(3/27現在)	21 (15%)	5,489人 (37%)	83,949
全体推計	140 (100%)	14,834人 (100%)	226,889

- 2 3～4月の市内の宿泊客の見込みは、対前年同月比で約67%の減少であり、市内全体で試算すると、宿泊客の減少による経済的損失は、3～4月で65億円を超えるものと推計される。

	2018年3-4月 宿泊実績（人）	減少割合 （%）	宿泊減少数 （人）	消費単価 （円）	損失額 （億円）
日本人	440,393	67%	295,063	19,050	56.2
外国人	42,121	67%	28,221	33,272	9.4
合計	482,514		323,284		65.6

### 3 中心商店街の通行量

- ・中心商店街の通行量は、全体で約20%～30%減少している。

【中心市街地入込客流動調査】※前年同月同日を100とした場合の地区別来街者数推計

日付	2月22日	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日	2月28日	2月29日	平均
中心市街地 全体	82	88	76	79	82	82	74	71	79

※前年の2/29（土）は、前年の3/2（土）の検知数で試算

※本市が実施したWi-Fiスポットを通じて収集したデータをもとに、市街地への入込客を推計したもの。

※調査期間は2月22日～2月29日

## 休校等の長期化に伴う公共交通事業者の減収対策

### 提案・要望事項

- 一、市民の重要な移動手段である公共交通（特に路線バス）については、運行本数を維持する必要があることから、地方公共団体が独自に行う支援策などに対し、必要な支援を講じること。
- 一、公共交通事業者の新型コロナウイルスによる影響を少しでも軽減させるため、路線バスの地域間幹線系統確保維持費国庫補助金について、地域間の格差を解消し、より実態に即した方法で算定するよう見直しを行うこと。

### 【現状・課題】

#### （１）バス補助の拡充支援

- ・新型コロナウイルス発生後、学校の休校や在宅勤務の増加を受け、公共交通利用者は減少しており、路線バスの利用者も通常の３割程度減少している。
- ・また、休校の長期化や不要不急な外出の自粛要請等により、さらなる利用者の減少が危惧されている。
- ・公共交通（特に路線バス）については、市民の生活を支える重要な移動手段であることから、現時点においては減便等行うことなく平時と同様の運行本数を維持している。
- ・運賃収入の減少が見込まれる中、この状況が長期化した場合、経営状況の悪化は避けられず、公共交通を維持することが困難な状況に直面している。
- ・このため、公共交通の維持には公的支援の拡充が必要となる。

#### （２）バス補助地域間格差の解消

- ・現在、公共交通の公的支援については、地域間格差がある。
- ・路線バスの地域間幹線系統確保維持国庫補助金は、地域区分（補助ブロック）ごとに定められた「地域キロ当たり標準経常費用」を上限に算出した補助対象経常費用を基に算定することとされており、本市は「南九州ブロック単価」が適用されている。
- ・しかしながら、熊本都市圏を運行しているバス事業者の「実車走行キロ当たり経常費用」を基に算出される自社単価は、当該「南九州ブロック単価」を

大幅に上回っている状況にあり、実質赤字系統であっても国庫補助の対象外となっている。

## 【客観的根拠】

### (1) バス補助の拡充支援

路線バス事業の収益への影響 **▲約1.5億円/月**

○県内路線バス利用者数

2018年度実績：約29,000千人/年

・通常：2,400千人/月

・見込(3割減)：1,680千人/月

○県内各バス事業者(5社)の経常収益

2018年度実績：約60億円/年

・通常：約5.0億円/月

・見込(3割減)：約3.5億円/月(▲約1.5億円/月)

○長期化に伴う影響

1か月・・・▲約1.5億円

3か月・・・▲約4.5億円

6か月・・・▲約9.0億円

### (2) バス補助地域間格差の解消

R2年度の単価の状況

○南九州ブロック単価 265.88円

○北九州ブロック単価 373.48円

○熊本都市圏A社単価 415.01円

○熊本都市圏B社単価 332.37円